



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース

メール: arajcp@cn-catv.ne.jp 区議団 http://www.jcp-arakawakugidan.jp/
くに子ブログ http://s-kumiko.jugen.jp/



2024年3月3日 No.1349号

区役所直通 3802-4627

fax 3806-9246



★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

3月25日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮は随時随時に対応します。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

定例法律相談は予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しく願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

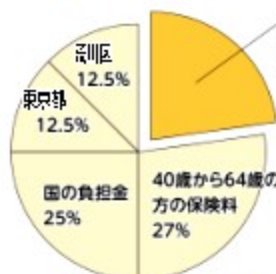
事前にご連絡ください。

介護保険料 今年からまたまた値上げ

65才以上の介護保険料は、3年に一度の見直しがあります。

今年がその改定の時期です。2月21日の福社区民員会に「荒川区介護保険料」の案が出されました。

基準額となる第5段階が月額6,480円から6,920円、月440円(年間5,280円)の値上げです。どの段階(65才以上約5万人)も値上げ、負担増総額は3億円にもなります。



荒川区は今回「介護保険準備基金」から11億円を繰り入れて保険料を抑制したと言いますが、2000年から始まった介護保険、毎回のように値上げが続いています。

国の負担金を50%に 介護保険料の算定は、介護サービスにかかる費用の総額から利用者負担分を差引いて、その23%を65才以上の方の保険料で集めることになっています。

限界を超えている介護保険料引下げのために、国庫負担を上げることがどうしても必要です。他会派の議員も区の理事者も同意見です。

段階	課税状況	対象者	2023年度3月末の人数(割合)	2021.4月～2024.3月 保険料月額(年額)	2024.4月～2027.3月 保険料月額(年額)	年間値上げ額
1段階	非課税世帯	生活保護 ・高齢福祉年金受給者 ・本人所得80万円以下	11,392人(22.8%)	1,685円【20,218円】	1,799円【21,591円】	1,373円
2段階		・本人所得120万円以下	4,077人(8.2%)	2,916円【34,992円】	3,114円【37,368円】	2,376円
3段階		・第1段階第2段階以外	4,107人(8.2%)	4,536円【54,432円】	4,740円【56,883円】	2,451円
4段階	課税世帯	・本人所得80万円以下	4,714人(9.4%)	5,508円【66,096円】	5,882円【70,584円】	4,488円
5段階		・第4段階以外	4,794人(9.5%)	6,480円【77,760円】	6,920円【83,040円】	5,280円
6段階		・合計所得金額125万円未満	6,546人(13.1%)	7,128円【85,536円】	7,612円【91,334円】	5,790円
7段階		・合計所得金額125万円以上200万円未満	5,480人(11.0%)	8,424円【101,088円】	8,996円【107,952円】	6,864円
8段階		・合計所得金額200万円以上350万円未満	4,621人(9.2%)	10,044円【120,528円】	10,762円【128,712円】	8,184円
9段階		・合計所得金額350万円以上500万円未満	1,604人(3.2%)	11,988円【143,856円】	12,802円【153,624円】	9,768円
10段階		・合計所得金額500万円以上750万円未満	1,057人(2.1%)	14,580円【174,960円】	15,570円【186,840円】	11,880円
11段階		・合計所得金額750万円以上1,000万円未満	519人(1.0%)	17,820円【213,840円】	19,030円【228,360円】	14,520円
12段階		・合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満	554人(1.1%)	20,736円【248,832円】	22,144円【265,728円】	16,896円
13段階		・合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満	178人(0.3%)	21,364円【256,698円】	22,836円【274,032円】	17,334円
14段階		・合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満	174人(0.3%)	22,032円【264,384円】	23,528円【282,336円】	17,956円
15段階	・合計所得金額3,000万円以上	196人(0.4%)	22,680円【272,160円】	24,220円【290,640円】	18,480円	

補聴器購入補助・安全杖支給 補聴器購入補助(上限2万5千円)(65才以上年間所得350万円以下) 所得制限が4月からなし

と交通安全杖支給(65才以上本人非課税)について、新年度から所得制限がなくなります。また安全杖は支給から3年後に再支給することも出来るようになります。



補聴器購入補助 (社団)日本補聴器工業会が2018年に行った調査によると、1台10～20万円で48%、5～10万円と

20～30万円が17%ずつで、7割以上の方が両耳20万円以上の補聴器を購入しています。

日本共産党区議団は2月21日の福社区民委員会に、補助額を10万円にする提案を行いました。

自民党公明党は補助額の引上げの必要性は感じながらも、今なのか?と残念ながら反対。

認知症予防としても聞こえの支援は重要を言われています。港区はしっかり調査を行って上限137,000円(住民税課税の人は上限68,500円)の補助をしています。

荒川区の25,000円より多い額の補助金を出している自治体も増えてきました。

都が補助額の2分の1を出しますので、区の負担は実際の補助額の半分ですみます。補助額の引上げの世論を広げ、実現させたい!!

豊島区	50,000円
足立区	
千代田区	
目黒区	35,000円
中央区	
葛飾区	
品川区	
品川区	
渋谷区	30,000円
江戸川区	
江東区	

4月から ふろわり200は65才からになります



- 週1回の割合で200円で銭湯が利用できます。
- 年間52回使えます。
- 4月で65才になる方からもらえます。
- 65才になる初日から申込が出来ます。
- 区役所2階⑤番の窓口に行き、年齢の確認出来るもの(保険証など)を提示すれば、その場でくれます。
- 一回登録すれば、次の年からは郵送で届きます。

「むりやり登校」? 変えるべきは「学校」

区内の不登校児は2022年度現在で300名近くになっています。

不登校の子どもたちの学びの場として、荒川区教育センターにある「適応指導教室みらい」に通っているのは現在は39名。200名以上は、別室登校やオンライン授業です。

右記の調査で、「適応指導教室の利用状況に関する設問」で利用していない(42.3%)利用したが助けにならなかった(15.7%)の合計は58%になっています。

自由記載には「学校に戻ろうとさせる空気感を感じて行かないと本人が言っています」

荒川区も学校復帰と制服着用が原則です。施策と当事者ニーズとのギャップがあります。

荒川区も子どもと保護者の声に対応した「教室」に改善することが必要です。

子どもの人生が大事 支援の場に、公的な支援を！ フリースクールへの補助4万円



しんどい時、心身を傷つけてまで学校に行く必要はありません。大切なのは生命、休息、安心できる人間関係、「やってみたい」と思える学びです。

行政への支援(右記調査)では、「フリースクールなど学校以外の場が無料または利用料減免75.4%「家庭への金銭的支援(74.2%)」となっています。荒川区でフリースクール利用は23名です。新年度予算で、都が行う2万円補助に区が上限2万円を上乗せすることを発表しています。さらなる公的支援を求めます。

先生も子どもも辛くない みんなが輝ける学校に

宿題や連絡帳のチェック・給食指導・部活・書類作成・会議・学校運営・保護者対応「朝は早く」「休憩はなく」「子どもが下校後や持ち帰りの仕事」「本来の授業の準備もままならず」「子どもとゆっくり向き合えない」忙しすぎる先生。不登校の子どもたちの叫びは今の学校の問題のあり方を訴えているのです。

子どもを真ん中に、豊かな学びを保障する学校づくりに力を合わせたい！



荒川区の不登校児童生徒数



不登校の子どもたちの育ちと学びを支える活動をするNPO法人「多様な学びプロジェクト」が不登校などの子ども・不登校経験者・保護者を対象に昨年アンケートを実施。

子どもたちが求めること(複数回答)
「社会全体で不登校の偏見をなくしてほしい」が44.5%

「学校が変わってほしい」36.9%
「安心して休みたい」36.5%

不登校のきっかけ(複数回答)
「先生との関係」「学校システムの問題」「授業が合わない」

自由記載より「学校が忙しすぎる。分刻みのスケジュールで休み時間も着替えや移動に追われ、トイレに行くのがやっと。とにかく急がされるので子供が疲弊している。先生が忙しすぎてその大変さが子供にも伝わる」

住民税均等割のみ世帯への10万円給付 18才以下の子どもも加算5万円加算

住民税均等割のみ課税世帯に、やっと1世帯10万円が支給の手続きが始まります。18才以下のお子さんがある場合は子ども一人5万円が加算があります。

対象 ①2023年12月1日時点で荒川区に住民登録あり

②世帯全員の2023年度分の住民税が均等割のみの世帯。

申請 ・支給内容や確認事項が記載された**確認書**：封筒を送付。
・確認書を返送することで申請となる。

3月1日(金)以降、
順次発送予定

申請期間 3月1日(金)～8月31日(土)

・郵送(返送)が基本ですが、区役所本庁舎2階/福祉部相談室に相談窓口を設置

非課税世帯 18才以下の子どもも加算5万円給付

8万円の給付の手続き及び給付が行われた非課税世帯には、支給内容や振込先等を記載し

3月1日(金)以降、
順次発送予定

た**支給通知書**：はがきを送付されます。

・3月8日(金)までに、専用コールセンターに振込口座変更等の届け出がない場合は自動的に振込まれます。(3月下旬を予定)

★均等割のみ世帯の封筒にも、非課税世帯のハガキにも下記の内容明記あり

確認を!!

別世帯で扶養する児童及び2023年12月2日以降に生まれた新生児については、区役所2階福祉推進課相談室、荒川区ホームページ、コールセンターで配布する申請書に必要事項を記入いただき、必要書類を同封のうえ、郵送にて申請が必要です。



ご近所の店先、桃ノ木の枝に半分に切ったみかんが刺してある。

餌をついばみにやって来たメジロをそーとそーとパチリ。

可愛く綺麗な姿、さえずりに心が和む。4年位前から毎年やっているとのこと。

朝の7時前には、「早くみかんをお願い」と待っている。昼頃には綺麗になくなるので、また刺す。日が沈み暗くなった頃にもう一回、朝までにきれいに。朝昼晩の三食を完食。

桃の花のつぼみも出てきて…自然を満喫ですね!!

2月27日から予算特別委員会が始まりました。予算編成を区民実態、区民目線で質します。質疑の準備、このニュースの発行印刷配布、暮らしの相談、そして月末月初は赤旗集金もあって大変ですが、議員としての仕事は手が抜けません。がんばります。

